

## 平成24年第3回定例会

### バイオマス事業について

#### (1問目)

知り合いの方から「バイオマス事業を視察に真庭市に行かないか。」と言われたのですが、少し前までバイオマスというのは、遺伝子でも組み替えられた怪しいサケ目サケ科に属している魚のマスのことだと思っていました。

というのは冗談ですが、あまり知識が豊富ではなかったので多少勉強して今年の7月に岡山県真庭市に行きました。真庭市は全国からバイオマスの先進地として注目されており、森に囲まれた森林のまちで、特に林産資源を活用したバイオマス事業が盛んに行われておりました。真庭市役所にはバイオマス政策課という担当部局があり、色々とお話を聞き、勉強させていただきました。

そこで質問です。昨年、旭川でも旭川市温暖化対策推進協議会を立ち上げ、「新エネ・省エネ部会」、「環境学習・普及啓発部会」、「バイオマス・廃棄物部会」という、3つの専門部会を組織し意見交換や、情報交換を行っていると思いますが、その中でもバイオマス・廃棄物部会ではどのような意見交換、情報交換を行いましたか？

また、道内にも津別町や下川町など木質バイオマスが進んでいる地域があり、愛別町では先に行われた議会で木質バイオマス導入に係る補正予算を議決し、国や道の補助金を活用して事業を実施しようと力を入れておりますが、旭川市ではこのようなことをやる予定はないのですか？

#### (1問目答弁)

バイオマス・廃棄物部会での検討内容とバイオマス導入に向けた動きについてのご質問です。

本市におけるバイオマスの有効活用に向けては、平成23年8月に先ほどお話しがありました「旭川市温暖化対策推進協議会」を立ち上げ、その専門部会として森林組合、農業協同組合等の市内の関係団体や、庁内の関係課から構成する廃棄物・バイオマス部会を設置し、これまでに開催した2回の会議において、林地残材等の木質系資源、稲わら・もみ殻などの農業系資源、生ごみなどの廃棄物資源の分野別にその活用に向けた方向性や課題について意見交換を行っているところです。

その内容としましては、木質系資源においては、林内からの林地残材等の搬出におけるコスト面の課題や、燃料の供給がなければ施設整備が進まず、施設整備が進まなければ燃料供給体制が構築できないといった事業の進め方の難しさが挙げられております。また、農業系資源については、農業の担い手が高齢

化する中、農地からの稲わら・もみ殻の収集体制の整備・構築や、廃棄物資源の活用でも同様ですが、製品等の品質管理と販路確保などが大きな課題となっているところです。

現在、関係団体との意見交換の中では、具体的な推進等を見い出せていない段階ではありますが、エネルギー政策の充実に対する国民の関心も高まりつつありますので、国や北海道との連携を強化しつつ、その有効利用の実現を図って参りたいと考えております。

## （２問目）

旭川市温暖化対策推進協議会を立ち上げて、まだ１年が経ったばかりであり、これからということなのでしょう。国や道の補助金で使えるものがあるのなら、手を挙げて挑戦して頂きたいと思います。

電気は身近で一番使いやすいエネルギーですが、福島のことを考えると原発ばかりに頼ることも出来ないのも確かで、その発電方法なども含めて、新たなエネルギーを旭川市も考えていかなければなりません。

ここで、少しバイオマス以外の新たなエネルギーの話に触れます。

上川町には、地熱発電を利用できそうな地域があるのですが、環境省が定める国立公園第１種特別地域という事もあり、地熱発電の開発が認められていませんでした。しかし、今年の３月に、第２種及び第３種の特別地域で地熱発電開発が可能となったことから、地熱エネルギーの実用化に向けて追い風が吹いているそうです。定住自立圏形成協定に新エネルギー開発の項目を追加し、旭川市も連携して取り組んでみるのも、新たなエネルギー開発の方法の一つだと思います。

バイオマスも、新たなエネルギーとして貴重な戦力です。木質バイオマス燃料の活用に目を向けたとき、大きな木質バイオマスのボイラーが難しければ、小さなものから取り組んでみるというのも良いのではないかと考えます。例えば、現在休止しているロードヒーティングのボイラー燃料に木質ペレットを使って実験してみるとか、色々方法はあると思います。まずは一歩踏み出すことが大切だと思いますがいかがですか？旭川市の周りには森林が多くあります。先ほどの地熱開発で触れましたが、旭川市だけで考えるのではなく先進地である近隣町村と協力をしながら進めれば、バイオマス燃料を導入しやすいのではないかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか？

木質バイオマスについては、これからも勉強していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

## ( 2 回目答弁 )

バイオマス導入に向けた進め方についてのご質問です。

バイオマス資源の有効利用に向けて多くの課題がありますが、木質系資源については、今年度の「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」により、市内の林業系の NPO 法人と薪の活用と普及啓発を目的とする協働事業を現在、実施しているところです。

薪の利用では、家庭の薪ストーブが主たる利用場所となることから、個々の利用量は非常に少ないものではありませんが、まずは小さなところから始め、その活用を拡大していきたいと考え、取り組みを開始したところであります。

このような取組を通じ、市民・事業者へのバイオマス資源の活用に向けた普及啓発を行いながら、市民の目を旭川の森林に向けてもらい、その意識の向上を図りつつ、市内に存在する未利用資源の活用についても、大小にかかわらず第一歩を踏み出すことができるよう、今後も継続して手法を検討してまいりたいと考えております。

また、旭川の周辺地域という大きなエリアでエネルギー需給を考えた場合、ダムによる水力発電で 12 万 kW をまかなえる状況にあります。この 12 万 kW とは、家庭用の太陽光発電の平均的な出力が 4kW である現状を踏まえると、3 万世帯に設備が設置されたのと同程度の出力になります。

No. 3

既にこれだけの規模の水力発電が整備されている状況があるほか、地熱発電などの新たな電源開発の動きがあることなど、再生可能エネルギーの活用が現状としても進められていることが特色としてあげられる地域といえます。

このような背景も踏まえ、森林などによるバイオマス資源につきましても、旭川周辺地域全体で新たなエネルギー源として活用が推進されるように、他町との連携について、種々工夫しながら検討してまいりたいと考えます

## 市有施設の耐震化について

### ( 1 問目 )

昨年 の 定 例 会 で 耐 震 化 に つ い て い く つ か 質 問 を さ せ て 頂 き ま し た が、その後どのように対応されているのか心配で、この度も質問させて頂きたいと思ひます。この庁舎に関しては、移転なのか、新築なのかは分かりませんが、今年度中に目途を立てる予定で協議されているようです。先日の補正予算の委員会では、木下議員の質問によると、どんなことがあっても観光課は新たな庁舎には入らないという決意で出ていくみたいですが、ヘルメット議会などのニュースを見ていると、このつり天井式の議場の耐震性も怪しいので、議会は一緒に連れて

行ってほしいとお願いをしておきたいと思います。

また、平成23年第2回定例会及び第4回定例会で、消防の出張所が倒壊して救助を待つようなことがないようにしてほしいと質問しましたが、その後どのように対応されましたか？消防の出張所だけではなく、消防団の詰所も危険な建物があると考えていますが、いかがですか？

### （1回目答弁）

消防庁舎の耐震化についてのお尋ねでございますが、

地域における消防庁舎は、住民の安全安心を確保するため、災害対応の拠点施設として、大地震に対する耐震性能をはじめ、災害に対する強固な耐久力を有していなければならないものと認識しております。

現在、本市の消防庁舎は、2署9出張所3分遣所があり、そのうち南・北消防署など2署3出張所につきましては、昭和57年以降に建築されたもので、新耐震基準を満たしているものであります。その他の6出張所3分遣所につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準で設計されたものであるため、耐震診断を行って耐震性能の確認をすることが必要であります。

また、消防団詰所につきましては、市内の単独の詰所26箇所のうち、4箇所が昭和56年以前に建築された木造建築物であり、耐震性能が十分ではない可能性があります。

これまでも耐震化の推進については、十分に認識していたものであります。が、厳しい財政状況など様々な課題もあることから、現在のところ耐震診断の実施には至っていない状況でございます。

### （2問目）

消防の出張所に関しては、学校のように適正配置を判断した結果、西出張所を廃止して東光出張所を新設した経過がありますが、出張所として残す建物は耐震診断を速やかに行い、耐震化が必要な建物は、至急耐震化を行ってほしいと思いますので、宜しくお願い致します。

それからもう一つ気になるのが、息子の悠平が10月に2歳を迎えることとなり、保育園への入園も考えていかなければならない今日この頃なので、保育園の耐震化は大丈夫なのだろうか？ということです。小中学校などは子どもが通う施設ということで優先的に耐震化が進められていますが、保育園も同様に子どもが通う施設です。旭川市の保育園は、市が直営するもの、指定管理者が運営するもの、民間が運営するものなど様々な形態が存在しますが、保育園の耐震に関する安全性は、どのように管理され、どこが責任を持って対応していくべきものなのでしょうか。子どもの安全の確保という観点から、保育園の耐震

化も徹底すべきと考えますが、いかがですか。

### **( 2 回目答弁 )**

保育所の耐震化についてのお尋ねであります。認可保育所で申し上げますと、現在、旭川市立保育所と私立認可保育所とを合わせて56か所あり、このうち、建築基準法に規定する新耐震基準の昭和56年以前に建設された保育所が26か所あります。この中で、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震診断を行い、耐震改修を行うよう努めなければならない、2階建かつ500平方メートル以上の保育所は旭川市立北星保育所・新旭川保育所の2か所と私立認可保育所を合わせまして7か所ですが、耐震診断の実施状況としましては、耐震診断実施済は旭川市立北星保育所1か所で、昭和56年建設の旭川市立新旭川保育所につきましては、新耐震基準で建設しており耐震診断を要しないものとなっておりますので、現時点では、耐震診断未実施は私立認可保育所の5か所となっております。

### **( 3 問目 )**

旭川市が平成20年に作成した旭川市耐震改修促進計画を見ると「防災拠点施設となる建築物や福祉施設等については優先的に耐震化を促進します。」と記載されております。この計画に基づき、優先的に耐震化を促進すると位置づけられている施設については、一刻も早く耐震改修を完了していただきたいと思いますが、如何ですか？

昭和56年前に建てられたものであっても、木造のもので梁などがしっかりとしているものもあり、耐震化しなくても良いものもあるそうなので、まずは耐震診断をするという事が大切だと思います。

### **( 3 回目答弁 )**

保育所の耐震化の考え方についてであります。平成20年8月に策定した旭川市耐震改修促進計画の市有建築物の耐震化の目標において、福祉施設等については優先的に耐震化を促進することとしており、市立保育所においては、北星保育所が該当しております。

北星保育所につきましては、耐震診断の結果、要改修との診断が出ておりますが、平成26年度に民間移譲を予定しており、公募の条件といたしましては、平成28年度までに改築することとしているところでございます。

また、旭川市耐震改修促進計画における特定建築物として、耐震化が求められている私立認可保育所につきましては、これまでも耐震診断の実施を促すため

に情報提供を行ってまいりました。今後とも情報提供を行うとともに、関係部局と連携し、まずは耐震診断の実施を促進するための仕組みづくりが課題であると認識しているところでございます。

## 融雪施設について

### (1 問目)

今年の春、近所の方から「安田さん、うちにも安田さんのところみたいな地下水を使った融雪槽を設置しようと思っていて、設置するのに市から補助金がもらえると聞いたんだけど、どうすればいいのだろう？」と聞かれました。頭の中には、平成6年に創設された旭川市融雪施設設置貸付制度しか思い浮かびませんでした。それは、平成7年に1年生議員として初めて一般質問をした時に、雪対策として「この制度の優遇措置をさらに強化し、例えば水洗トイレに対する貸付制度のように、思い切って貸付金を無利息にすることも考えられますが、このような方法を検討するお考えはございませんか。」と質問をさせて頂き、その後、平成8年から無利子融資制度が始まったことから、私にとって思い出深い制度で、鮮明に記憶に残っているからです。「地下水は無理だと思うけど、一応聞いてみますね。」と、6月15日くらいに土木部に電話をすると、「いまは都市建築部が担当です。」と言われ、都市建築部に電話をすると「旭川市やさしさ住宅補助制度の事ですね。」と言われ、それはどのような手続きをしたらいいのか聞いてみると、「6月12日で終了しました。」と、とても寂しい答えが返ってきました。

そこで質問ですが、土木部から都市建築部に融雪施設設置貸付制度が移管されたわけですが、移管の理由とこれまでの制度の状況を教えて下さい。

また、この旭川市やさしさ住宅補助制度というのはどのような制度で、現在、申し込みの状況がどのようになっているかお答えください。

### (1 問目答弁)

融雪施設についてのご質問ですが、融雪施設設置貸付制度は、平成6年度から始まり、土木部が所管していた平成17年度までは4851件、都市建築部に移管された平成18年度は49件の利用があり、融雪施設設置のための融資では合計して4900件の融資件数となっております。

ピーク時には平成11年度に850件の利用がございましたが、その後は利用者が減少しております。

平成19年度には都市建築部の住宅資金貸付制度と統合し、2年間で28件の利用となっております。

都市建築部に制度が移管された理由でございますが、設置場所の多くが住宅であること、利用者が減少していること、類似の住宅資金貸付制度と窓口を一本化することにより、市民サービスの向上を図ることなどが、主な理由となっております。

次にやさしさ住宅補助制度についてでございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるように、自宅のバリアフリー化や高断熱化など、個別の事情に応じた住宅改修を促進し、居住の安定の確保を図ることを目的に実施しております。

現在は、バリアフリー改修、断熱防寒改修、融雪施設設置工事の3つを補助対象としており、今年度の実績では339件に対して補助を行っております。

融雪施設につきましては、平成21年度にやさしさ住宅補助制度に整理統合し、平成23年度には地下水利用タイプの融雪施設を補助対象に追加しております。

平成21、22年度のやさしさ住宅補助制度における融雪施設の利用は全体の1割程度でそれぞれ16件と18件、平成23年度には約2割の44件、今年度は約4割で142件となっております。

## （2問目）

いまお聞きしたところでは、平成23年に地下水を利用した融雪施設を補助対象に加えたことで、融雪施設の工事が増えたという事のようにです。私の家の近所でも灯油の融雪槽を使っていた家が、灯油が高くて使えないと嘆き、近所の空き地や道路沿いに雪を捨てているのが現状です。ですから、地下水を利用した融雪槽に補助金が出るというのは、とても喜ばれる事なのではないでしょうか？土木部の所管時代に地下水施設も助成の対象になっていたら、また状況は違っていたのかもしれませんが。

やさしさ住宅補助制度は補助限度額が下がってきていますが、申込件数は年々増加しており、人気があるという事が分かります。この補助制度では、住宅アプローチ部分のバリアフリー化として融雪施設設置工事が入っていますが、バリアフリー・断熱・防寒という目的に関する工事の予算が融雪施設に食われているように感じます。

先ほどの答弁にもありました通り、当時は土木部に雪対策室というのがありました。現在は、市内各地に除雪センターが設置され、除排雪への対応が行われていますが、相変わらず除排雪に関する要望や苦情は後を絶ちません。

そこで質問です。旭川市は約半年が雪に覆われています。これからも、旭川市民は雪と親しむと同時に雪を克服する努力をし続けなければなりません。市としては雪対策室をもう一度設置し、除雪センターでの対応が困難な案件、例

例えば、融雪施設の整備、空き家の除排雪対策、除排雪マナーの啓発など、各部局における雪対策に係る事業を集約し、対策を強化するような考えはないのでしょうか？

## （2 問目答弁）

雪対策室の設置などについての御質問であります。

これまで、雪対策の総合調整を行う雪対策室などを設置して参りましたが、平成20年5月の機構改革以降は、土木事業所において雪対策に関する業務を担当しているところであります。

雪対策につきましては、市民生活に様々な影響を及ぼし、産業活動にも欠かせないものであることから、道路の除排雪や高齢者世帯の屋根の雪下ろし、融雪槽設置の補助など、庁内関係部局の連携や、町内会や市民委員会との協働の取組など、様々な観点からの検討が必要と考えております。

組織の見直しにつきましては、業務の効果的・効率的な執行や、市民にとってわかりやすい組織となっているかなどの視点が重要であり、本年4月から各部局へのヒアリング等を実施するとともに、現在、関係部局で取り組んでおります、全庁的な事務事業の点検の中でも検討して参ります。

## （3 問目指摘）

今年は雪が多かったので、これから来る冬に備えて融雪施設を設置しようとしても、現在はなんの補助もない状態です。自分の家の雪をただ道路に出すのではなく、市民の方が自らの手で消してくれるのですから、何らかの方法を検討して頂きたいと思います。

## 旭川駅周辺開発について

### （1 回目）

旭川駅は昨年全面運用開始となり何度か訪れておりますが、本当に素晴らしい駅です。そして本当にこんなにも素晴らしいものが必要だったのかと疑問を持つようにもなりました。土曜日、日曜日、祝日、特に雨が降っている日ともなれば、フィールド旭川にある「もりもりパーク」は子どもたちでいっぱいになり、この盛況具合では15万人を超える利用者があるよなと感心しています。息子の悠平も、もう少しで2歳になりますが、大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんがいると、なかなか「もりもりパーク」では遊べないので、そんな日は駅に行きま

す。駅に行くとはほとんど人が歩いていないので、悠平が走り回るのには十分な広さがあり、このあまり活用されていない、ありがたい空間は、どうにかならなかったのだろうか？と、いつも思います。

そんな駅周辺開発として、ＪＲ北海道の事業ではありますが、９月末に営業を終えるターミナルビルの跡地に、イオンモールが建設されることが公表されました。そこで心配なのは、今年度の第１回定例会でわが会派の杉山会長が質問したことです。内容は、ターミナルビルへの補償契約の話題でした。ターミナルビルは増築されるのではなく、新築されて大きなスーパーも入るのではないかと、あくまで会長の個人的な予想として質疑されていましたが、これが見事に的中したわけです。これに対し理事者からは、補償契約締結時点で、ビルの取り壊しが行われず現存し、ホテルの営業が行われることが保証の前提条件で、条件が変われば再協議となると答弁しております。ちなみに、ビル全体を取り壊してビルを建て直したとしても、段差解消を可能とするものであれば補償契約としては問題ないとのことでした。

そこで質問ですが、平成２４年第１回定例会で議決したターミナルビルに対する補償費、約１億８千万円はどのようなになるのですか？

### （１問目答弁）

旭川ターミナルビルの補償費についてのお尋ねでございます。

ＪＲ北海道が旭川ターミナルホテルを９月３０日で営業終了すると既に発表しており、また先月８月１７日には、ＪＲ北海道とイオンモールが、共同で旭川ターミナルビルの建て替え計画案を発表いたしましたことから、現在、補償契約の締結には至っておりません。

２者いる被補償者の内、ホテルを営業しております。「旭川ターミナルビル」に対しましては、既存建物への出入りに支障がないことから、現時点での、補償は考えておりません。また、旭川ターミナルビルの建物本体の所有者でありますＪＲに対しましては、建て替え計画案の発表はありましたが、今後、建物の解体について正式な決定があれば、補償の必要が無いということになります。

### （２回目）

駅前ですべて気になるのが、現在建設をしようとしている駐輪場と駐車場です。先日の建設公営企業常任委員会に提出された資料によると、駐車場を利用する場合、駐車料金は最初の１時間は２８０円、以後は３０分ごとに１４０円で運営する計画のようです。イオンができた場合、無料はないと思いますが、無料で停めやすいとか、雨や雪の日に濡れることなく車の乗り降りができるなどの利便性を考えると、イオンの駐車場の方がいいと思う市民が多いかもしれ

ません。わざわざ約3億3千万円かけて駐車場を建設する意味があるのだろうか？と疑問を抱いてしまいます。その辺についてはどのようにお考えでしょうか？

## （2 問目答弁）

駅前広場で造成中の駐車場についてのお尋ねです。JR北海道が計画検討中のイオンモールについて、詳細は現時点で明らかになっておりませんが、その駐車場は来店者対応が目的であり、他のイオン店舗駐車場と同じように店舗の営業時間に併せて駐車場時間も設定されると想定されます。

一方、市が設置する駅前広場駐車場につきましては、公共駐車場として、駅前広場内の送迎車による混雑の解消を目的とした駐車場であり、列車利用者などの利便性を考え、現状の駅前広場駐車場と同じく24時間営業を行うことや、無料時間の設定を検討しているところでございます。

従いまして、商業者が設置する駐車場とは設置する目的が違いますことから、当該駅前広場駐車場は必要であると考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

## （3 回目指摘）

旭川駅周辺については、以前から言われているように旭川市とJR北海道がもっと連携を密にし、情報交換しあって駅周辺開発を続行していただきたいです。担当部局においては、子どもに「あれ買って、これを買って。」とねだられても、「ダメなものはダメ。」といえるような姿勢で対応できるように頑張ってくださいと思います。

## 旭山動物園について

### （1 問目）

7月27日の北海道新聞朝刊を見て驚きました。旭山動物園の正門から入って最初に会える動物であるヨーロッパフラミンゴが逃げた、というニュースが掲載されていたからです。風切り羽根を切ってあるから大丈夫なはずなのに？と納得がいきませんでした。

それと同時に自分の責任を感じました。それは今まで、冬の動物園の開園に対して、もともと3時間しか開園していなかった時間を延長して頂いたり、夏の準備があるのに春休みが4月初旬までなので、春休み中は開園してほしいと過去に質問をしてきて、その希望に応えて頂いたもので、それがかえって負担になってしまっているのではないかと思ったからです。本来、夏の開園までに準備期間が1か月ほどあったのに、その日数を減らしてしまったので、フラミンゴ

の風切り羽根をきることが出来なかったのではないかと感じました。

動物園を運営するに当たっては、常に動物の脱走については細心の注意を払う必要があります。旭山動物園に限らず、8月29日にはノースサファリサッポロの移動動物園の展示中にモモイロペリカンが逃げました。さいわい、羽を切って間もなかったことから遠くまで逃げられずに済み、その日のうちに捕まりました。動物本来の能力がどの程度なのかは、予想しがたいものです。シロテテナガザルのように我々の予想を超える驚異的な能力を発揮することもあります。

よって、動物の飼育に当たっては常に気を配らなければなりません。今回の件は、飼育係の方々がその他の業務に追われていて、動物の管理に関すること以外の仕事を集中的にしなければならなくなり、結果として動物の管理の一部に行き届かない点があったのではないかと考えられます。

そこで質問ですが、年間の入園者数は減少傾向にあるとはいえ、職員の中には依然としてかなりのハードワークの方もいると思いますので、まず最近の入園者数の状況についてお聞きします。

次に、動物園に関してはこれまでも職員数を増員してきた経過があります。現状でも動物の管理に対応する飼育係の職員数が少ないと思いますがいかがですか？

また、今回の逃走に関して、これまでのフラミンゴの風切り羽根を切る頻度と今回の件を踏まえてどのような対策を講じたのでしょうか。

### (1 問目質問)

旭山動物園の最近の入園者数についてのお尋ねでございますが、本年度の現在の入園者数は8月末までの累計で約94万人であり、昨年同時期に比べて2万9千人ほどの減となっておりますが、全国の主要な動物園の多くが入園者数の減少傾向にあることもあり、旭山動物園の7月及び8月のひと月当たりの入園者数は上野動物園を上回り、全国一となっております。

職員の業務実態につきましては、依然として多忙な状況にはございますが、入園者数が昨年度に比べ微減している状況にありますので、直ちに増員が必要な状況には至っていないものと認識いたしております。

フラミンゴの切羽の頻度につきましては、これまでは夏期開園の始まる4月下旬にすべての個体の切羽を行い、開園期間中は羽根が生え替わり風切り羽根が伸びはじめた個体を順次切羽する方法を採ってまいりましたが、逃走があったことを受けて、月に一度全羽捕獲し風切り羽根をチェックし、伸び始めた個体の切羽を行う方法に改めたところでございます。

## ( 2 問目 )

逃げたフラミンゴについてですが、このまま放っておくわけにはいきません。私が今まで勉強してきた知識の中では、例えば水族館が閉館した場合、今まで飼育してきた魚を海に放しましょう！という事にはならず、必ずどんな魚も引き取ってもらえる水族館を探します。それは、もしかしたら水族館の中で未知のウィルスやバクテリアなどが繁殖していて、それを海に放すことによって広がってしまう恐れがあるからだと聞いております。動物も同じで、ツシマヤマネコやシマフクロウ、コウノトリなどのように、繁殖を目的としたもの以外は外に放すという事はないと思います。

そこで質問ですが、フラミンゴは寒い北海道の自然の中で生活するというのは不可能だと考えられ、このままコムケ湖にいるとは思いません。先日の新聞にも出ておりましたが、暖かいところへ南下して行くのではないかと考えておりますが如何ですか？

南米くらいまで飛んで行ってくれるといいのですが、本州あたりでチョロチョロしていたら、本州にも捕獲に行くのか？というよりもいつまでフラミンゴの捕獲作業を続けるのですか？他の動物への影響を考えた場合、射殺などの選択肢は考えていないのですか？

## ( 2 問目答弁 )

フラミンゴが南下する可能性につきましては、前例がございませんので、現時点で考えられる可能性についてお答えさせていただきますが、アオサギと共に行動をしているのでアオサギの渡りに合わせ南下、あるいは気温の低下やエサ環境の変化で単独で南下する可能性が考えられ、この場合、移動時期は10月中旬頃になるのではないかと考えられます。

ただ、コムケ湖でプランクトン等のエサがある限り、その場に留まろうとする可能性があり、北海道での越冬は不可能と思われることから、その場合は、衰弱により生存の可能性は限られるものと考えております。

なお、南下するとしても、本州までたどり着けるのかは不確定であり、仮に道外に移動した場合は、捕獲作戦の継続は困難になるものと思われます。

飼育している生き物は最後まで飼育し続けるのが原則という考え方に基つき、コムケ湖にいるうちに捕獲できるよう努力し続けたいと考えておりますが、環境への影響も考慮した上で、射殺等の選択肢は考えておりません。

## ( 3 問目 )

例えば、動物園で飼育する動物が来園者に損害を与えたときは、市は相手方

に損害賠償の義務を負います。もしその損害が大きいものであったり、職員の過失による部分が多かった場合、関係職員に処分が下されることもあるかもしれません。

逃走したフラミンゴは、まだ人的被害を与えてはいないようですし、逃走させてしまったことで、管理に瑕疵(かし)があったという判断をされ、職員に対する何らかの処分という考え方もあるのですが、私としては処分を下すのではなく、二度とこのようなことが起きないように職員の増員も含めた管理体制の充実を望みますが、いかがですか？

最後に先日動物園を訪れ、フラミンゴの飼育施設を通りかかると、残っている20羽のフラミンゴが「隣には大きなバードケージがあるので、私たちもあのようなものが欲しい」と訴えた目をしていましたが、風切り羽根を切るというのは本来の姿ではないと思います。再発防止のためにもフラミンゴ用のバードケージの建設を考えて欲しいと思いますが、如何でしょうか？

### **( 3 問目答弁 )**

フラミンゴの逃走事故の防止についてのお尋ねでございます。

逃走の原因は、管理が不十分であったことによるものでございますことから、より一層の注意を持って飼育に当たるよう、留意することが大切と考えており、現状では直ちに増員するのは難しいと考えますが、飼育や管理体制を見直し、よりよい飼育、管理ができるように努めてまいりたいと考えております。

フラミンゴ用のバードケージ建設につきましては、本来の姿を展示するという点から申し上げれば、整備が望ましいと考えてはおりますが、多額の事業費を伴うため、財政面も含めた総合的な判断が必要と認識しているところでございます。